

# 令和3年度

## 宮城県下水道排水設備工事責任技術者試験

### 〔試験要領〕

- 1 試験日時 令和3年11月1日(月) 午後1時30分～午後3時30分
  - 2 試験会場 東京エレクトロンホール宮城(宮城県民会館)  
仙台市青葉区国分町3-3-7
  - 3 対象者 宮城県内各市町村に技術者として登録を予定している者
  - 4 試験方式 筆記試験(マークシート方式)
  - 5 試験内容 下水道に関する一般常識、排水設備に関する法令、事務手続き、設計及び施工並びに維持管理に関するもの。
- ※ 試験は100点満点とし、総得点70点以上かつ法令・技術の各区分の得点率が50%以上の方が合格となります。
- 6 受験資格
    - (1) 試験の実施日において、年齢が満20才以上で、かつ次の各号に掲げるものの一つに該当する者とする。
      - ① 高等学校以上の土木工学科(これに相当する課程を含む)を修了して卒業した者
      - ② 高等学校を卒業し、排水設備工事等の設計又は施工に関し、試験日現在(11月1日)1年以上の実務経験を有する者
      - ③ 排水設備工事等の設計又は施工に関し、試験日現在2年以上の実務経験を有する者
      - ④ 上記に準ずる者として、次に掲げるものの一つに該当する者
        - ア. 専門学校において土木又はこれに相当する課程及び職業訓練校の排水設備又はこれに相当する課程の履修者
        - イ. 学校教育法による高等学校又は旧中学校令による中等学校以上の学校を卒業した者で、農(漁)業集落排水の施設、合併処理浄化槽、上水道等の工事の設計又は施工に関し、受験申込日において1年以上の実務の経験を有する者
        - ウ. 農(漁)業集落排水事業の施設、合併処理浄化槽、上水道等の工事の設計又は施工に関し、受験申込日において2年以上の実務の経験を有する者
        - エ. その他前記アからウに準ずる者として理事長が認めた者
    - (2) 前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げるものの一つに該当する者は、試験を受験することはできないものとする。
      - ① 破産者手続開始の決定を受けて復権を得ない者
      - ② 不正行為等によって責任技術者としての登録を取り消され、受験申込日において2年を経過していない者
      - ③ 精神の機能の障害により責任技術者の職務を適正に営むに当たって

必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者

③ 前各号に掲げるもののほか、理事長が受験を不相当と認める者

7 受験手数料 5,000円

### 〔受験講習要領〕

受験申込者のうち、講習会受講を希望する方が受けられます。

申し込みは、試験申し込みと同時に受け付けます。

8 講習日時 令和3年10月11日(月)午後1時00分～午後4時00分

9 講習会場 東京エレクトロンホール宮城(宮城県民会館)

仙台市青葉区国分町3-3-7

10 講習内容 下水道に関する一般常識、排水設備に関する法令、事務手続き、設計及び施工並びに維持管理に関するもの。

11 受講手数料 6,000円(試験標準問題集代を含む)

※ 講習テキストは公益社団法人日本下水道協会発行の「下水道排水設備指針と解説-2016年版-」を使用しますので、事前に各自で用意願います。

### 〔試験及び受験講習の申込要領〕

12 申込方法 各申込書等に必要事項を記入の上、下記申込み受付期間内に登録を予定している市町村の下水道担当課へ申込書を提出してください。

申込用紙は市町村の下水道担当課に備えてあります。

※ 申込み時には、次の書類の添付が必要となります。

①誓約書、②マイナンバーの記載の無い住民票の写し(コピーではありません)

③受験資格により卒業証明書等

13 申込書配布期間 令和3年8月6日(金)～令和3年9月3日(金)(市町村により多少ズレます)

14 受付期間 令和3年8月6日(金)～令和3年9月10日(金)

15 受付窓口 宮城県内各市町村下水道担当課

### 〔その他〕

16 実施機関 一般財団法人宮城県下水道公社

17 合格発表 令和3年12月上旬に県内各市町村下水道担当課窓口、宮城県下水道公社入口に提示し、宮城県下水道公社のホームページで発表する予定です。

18 合格証交付手数料(合格者のみ) 3,000円

◇詳しいことは、各市町村の下水道担当課にお問い合わせ下さい。

仙台市青葉区堤通雨宮町4-17

一般財団法人宮城県下水道公社

TEL022-276-2521

令和3年度宮城県下水道排水設備工事責任技術者受験講習会及び試験における  
新型コロナウイルス等の感染拡大防止に関する注意事項

- 1 新型コロナウイルス感染症の状況によっては、会場の変更、延期または中止する場合があります。
- 2 会場の変更、延期、中止の決定をした場合は、随時、宮城県下水道公社ホームページ等にてお知らせします。
- 3 次に該当する場合、受講又は受験を見合わせて下さい。
  - (1) 風邪のような症状がある場合（例：発熱・咳・咽頭痛等の症状がある場合）
  - (2) 2週間以内に海外（感染流行国）又は国内の感染流行地域（クラスター等）へ旅行・出張した方
- 4 受付時には、検温を実施します。37℃以上の方は受講、受験はできません。
- 5 受付時や受講・受験中など、マスクを着用して下さい。また、会場入場の際は、入口に置いてある除菌剤等により消毒の上入場して下さい。
- 6 会場では、大きな声で会話等をしないで下さい。
- 7 他の受講者又は受験者などと一定の距離を確保するよう意識して下さい。
- 8 会場では、こまめに換気を行いますので、熱中症予防に努めるとともに、服装にご留意下さい。
- 9 講習会又は試験の後、2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、下水道公社まで速やかに報告して下さい。
- 10 万一、受講者又は受験者に新型コロナウイルスの感染が確認された場合で、保健所等からの情報提供の要請があった場合は、連絡先等の必要な情報を提供させていただくことがありますので、あらかじめご了承下さい。
- 11 受験講習受講料及び受験手数料は、宮城県下水道公社が年度内に実施しなかった場合を除き、返還いたしませんのであらかじめご了承下さい。